令和6年度採用 都筑区会計年度任用職員(日額職)

選挙事務補助業務 登録制度募集案内

業務内容	選挙事務全般に関する事務補助 (投・開票物品等の準備・仕分け、説明会の設営・受付、不在者投票事務補助等) ※その他、大規模災害発生時における災害対応業務 (基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ)
応募要件	(1) 選挙の重要性を理解し、公正に選挙事務を行える方 (2) 選挙に関する業務の経験がある方、または興味がある方 (3) 地方公務員法第16条に定める採用に関する欠格事由に該当しないこと
任用期間・日数	(1) 投票日の約1カ月前から投票日以降約2週間 (2) 週5日以内(勤務日については後日指定します。)
勤務時間	(1) 8時45分から17時15分まで(休憩時間1時間含む) (2) 17時00分から20時00分まで(休憩時間なし) ※(1)または(2)を後日指定します。
勤務場所	都筑区総務課統計選挙係 横浜市都筑区茅ケ崎中央32-1
身分	地方公務員法第22条の2に定める会計年度任用職員
報酬	(1) 時給 1,220 円 ※この金額は横浜市議会での予算議決後に確定します。 (2) 通勤費用を別途支給 その他勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等 の関連規定に基づきます。
休暇	横浜市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則のとおり
社会保険	法令による加入要件を満たす者について、雇用保険、厚生年金保険及び健康保険 (横浜市職員共済組合)に加入
登録の申込・選考の流れ	 (1) 登録書類に必要事項を記入のうえ、郵送または窓口に持参してください。 (2) 登録手続きを行います。(任用希望登録の有効期限は令和7年3月31日までです。) (3) 選挙の実施が決まった後、登録者の中から条件の合う方へ書類選考の実施についてお知らせします。 (4) 任用を希望する場合は「会計年度任用職員申込書」(第1号様式)を提出していただきます。 (5) 書類選考実施後、結果を連絡します。 (6) 選考の結果、採用となった場合は会計年度任用職員としての任用手続きを行います。

登録方法	下記まで必要書類を提出してください。
	(1) 登録書類
	• 選挙事務補助業務 登録用紙
	(様式は都筑区HPよりダウンロード、または区役所窓口でお渡しします。)
	(2) 提出先
	〒224-0032 横浜市都筑区茅ケ崎中央 32-1
	都筑区役所総務課統計選挙係「会計年度任用職員」採用担当まで
選考時提出書類	選考実施の連絡を受け、任用を希望する場合は、次の書類を郵送または窓口への
	持参によりご提出ください。
	・会計年度任用職員申込書
停止条件	この募集は令和6年度予算が横浜市議会において議決されることを停止条件とす
	る案件です。予算の議決がなされないときは、成立しません。
注意事項	(1) 登録は任用を約束するものではありません。
	登録いただいても条件に合わない場合は、選考についての連絡は行いません
	のでご了承ください。
	(2) 令和6年度に予定されている選挙はありませんが、解散に伴う衆議院議員総
	選挙、その他補欠選挙など急な選挙があった場合には対象となります。
	(3) 令和6年度に横浜市都筑区で選挙が実施されなかった場合は、当該登録は無
	効となります。
	(4) 提出書類に記載されている個人情報は、会計年度任用職員の任用手続以外の
	目的で利用することはありません。
	また、提出された書類は、一切返却しません。
問合せ先	都筑区総務課統計選挙係
	電話 948-2215~2216